

## 金沢市災害廃棄物受入れ可能性検討会（第1回） 会議録

- 日 時 平成24年4月24日（火） 午後1時30分～3時30分
- 場 所 金沢市役所4階 会議室「兼六」
- 出席者 別紙のとおり
- 内 容 以下のとおり

### 1 開 会

（山野市長） 委員の皆様、ご多用のところお越しいただきまして本当にありがとうございます。

去年の3月11日以降、金沢市としては、できる限りの支援を申し上げてきたつもりですし、これからも、できる限りのことはさせていただきたいとの思いでおります。おそらくこれは日本全国、もしかしたら世界中の国が同じ思いでいると思っています。

今回、災害廃棄物の受入れ可能性について、様々な専門家の視点からご意見を頂きたいという思いの中でお集りいただきました。

これまで、私なりに色々な本を読んだり、新聞、ネットでがれきや放射能のことについて勉強してきたつもりです。ただ、1年くらいで仕事をしながら勉強した者が、軽々に発言をすべきものでないと思っています。

やはり、専門家の皆様から科学的見地に基づいたご議論を頂いて、そのご意見を参考にしながら、議会であり、市民の皆さんと相談をして、金沢市の対応というものを改めてきちんと決めさせていただきたいと考えています。

繰り返しになりますが、本日はご多用のところお集まり、お越しいただきまして本当にありがとうございました。

（事務局） それでは、市長はこれから別の公務がありますので、恐れ入りますが退席いたします。なお、今回の会議につきましては、ご案内に記載させていただきましたとおり非公開といたします。報道関係の皆様もご退席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（委員及び事務局の紹介）

座長の選任について、事務局案として吉岡委員を推薦。

（全員了承）

吉岡委員を座長に選任。

(吉岡座長) 今ほど座長にご指名いただきました吉岡と申します。専門は環境モニタリングの分野で、放射能測定、放射線測定を行っています。

市長の挨拶にもありましたように、昨年3月11日、東北では大変な地震が発生し、それから津波によって、おびただしい人命が失われ、多くの行方不明者を出すこととなりました。それと同時に、福島原発事故が起きてしましまして、その周辺では、非常に高い汚染状況になっています。

その影響を受けた災害廃棄物が、東北地方にずいぶん溜まっています、これが全国的な課題となっており、市長は、災害廃棄物を受入れる支援も視野に入れなければいけないことを話しました。

今回の検討会は、受入れ可能性を検討すること、つまり技術的な見地から、専門家のご意見をお伺いしたいということで、大変僭越ですけれども、検討会を進めさせていただきたいと思っています。

もっとも私自身は、先ほど言いました専門ですから、廃棄物関係などの知識が足りないところ、他の先生にお助けいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

## 2 議 事

(吉岡座長) 議題(1)の金沢市災害廃棄物受入れ可能性検討会について、その目的と、どういったことを議論するのか。また、議題(2)の災害廃棄物の広域処理について、事務局から一括して説明いただきたい。

(事務局) 資料1「金沢市災害廃棄物受入れ可能性検討会について」、  
資料2「災害廃棄物の広域処理について」、  
資料3「岩手県・宮城県の広域処理希望量及び放射能濃度」を説明

### 【質疑応答】

(委員より) 資料3の広域処理希望量の内訳に「可燃物」「不燃物」「木くず」とあるが、不燃物は希望していないという意味か。

(委員より) そういう意味ではない。例えば、岩手県であれば木くずの比率が高いということを示している。

(委員より) いろいろ市から広域処理の希望量があるが、受入れ先の市町村と契約をしなければいけないのか。

(委員より) 例えば、岩手県が県内市町村より処理を委託されているということになれば、岩手県と、石川県を通じて金沢市が協定を結ぶことになる。

原則的に言えば、法的には市と市だが、市が自分で処理できないので、岩手も宮城も県に委託しているようだ。

(委員より) 特に宮城県内は、仙台市ともう1、2市を除いて、地方自治法に基づいて全て宮城県に処理を委託している。

(委員より) 県が委託を受けて、広域処理の窓口となるということか。被災県のうち、どこのものが来るとはわからないのか。

(委員より) 例えば、市である基準を決めて、それ以下ということになれば、かなり災害廃棄物が限定されていくことになる。

(委員より) 事務局より説明のあった資料2の30ページにもあるが、受入側の金沢市から中部地方環境事務所に、金沢市の条件に適したものがないかを問いかけ、同事務所より東北地方環境事務所に照会し、そこから被災地との擦り合わせを行っていくという流れになる。

(委員より) 国の発表する何ベクレルという数値の精度はどうか。実際に持つてくるときには、もっと厳重に管理しなければいけないのではないかと、この意見があるが、そのことについてはどうか。

(委員より) 東京が今受け入れているが、東京へ移送する際に、出荷ごとに10t単位で放射線量を測っていると聞いている。

(委員より) 同じものでも測れば、いくつか違った数値が出てくると思うが、測定をしっかりと行っても変動幅はどの程度あるのか。

(委員より) 災害廃棄物を実際何キロ測るのか、どんな測り方をしているのかとの疑問の声もあるが。

(委員より) それは、今後しっかりと調べていく必要があるが、東京都と宮城県の間では、サンプリング方法等についても話しているはずで、測り方などは確認ができていると考えている。

(委員より) 測定している立場から言うと、同じ岩手県であっても地域差が大きいと思う。実際には福島しか入っていないが、土や芝生や木の葉に着いた放射性物質の測定結果は道路を少し走っただけでも違ってくる。

要するに被災地域の災害廃棄物も似たような状況だろうと思う。だから、測定の数値が一つしかないというのは不思議で、学術的にはあり得ないことで、測定方法も十分に検証しなければならない。

(委員より) 測定結果のばらつきはどうか。

(委員より) 資料2の8ページに空間放射線量マップが出ており、福島第一原発からたまたまこのときは南東の方向に風が吹いていて、山にぶつかって分散し

ている。その影響で石巻地区は比較的少ない地域になっている。

資料3によると、この中で放射能濃度が高い地域は名取、岩沼、亶理、山元という地域が高い値を示している。これは結局、福島第一原発に比較的近い地域で、風向きがそちらに向いていたためである。

石巻だと、101 ベクレル/kg くらいになる。これは、ある範囲を持っているが代表的な数値を使っている。例えば、50～150 とかそういう数値だと思う。

東京が 100 ベクレル以下については、受け入れるという通知を出しているが、焼却炉で焼却をすると、飛灰で回収されて大体 30 倍くらいになる。それが 8,000 ベクレル以下ならば、年間 1 ミリシーベルトという公衆環境における線量を下回るということで、仮に焼却前が 100 ベクレルであると、焼却後の飛灰が 3,000 ベクレルくらいでないか、そういう数値を採用している市町村が多いと聞いている。

(委員より) 測定は幅があるのが普通であるが、その根拠となる基礎データはないのか。

(委員より) 事前配布資料「環境省広域処理情報サイトHP よくあるご質問より」の「岩手県沿岸市町村の災害廃棄物の放射能濃度測定結果一覧」に、紙類、繊維類、プラスチック、建設木材という種類ごとに、セシウム 134 とセシウム 137 の測定値が示されている。この表の「災害廃棄物（可燃物）」の数値は、組成を乗じて重み付けした数字と考えるのがよい。

この元々の数値は、どうやって出てきたかということになると、災害廃棄物の山から 10 ヶ所以上採取し、混合して、四方により平均化した上で分類したものを分析にかけたと同っている。ただ、いくつの山から採取したのかはわからない。1つの災害廃棄物の山の平均的な値と理解してよいのではないか。

(委員より) 事前配布資料「災害廃棄物の広域処理の推進について（ガイドライン）」の 22～23 ページに、今言われたデータと同じものがある。

基本的には平均値で、ND の場合は ND の上限値を取っているのか。

(委員より) そのとおりである。上限を取って、存在比すなわち混合率を乗じたものである。

(委員より) ND の場合は、測定値のばらつきはわからないが、ND は少なくとも上限をとって、平均した数値ということか。

(委員より) 必要であれば、国立環境研究所で調査をしているので、資料は入手できるのではないか。

(委員より) これらの数値は、現在ある災害廃棄物の山の数値で、今後また出てくれ

ば、変わるかもしれないということか。

(委員より) そのとおりで、測定した時の代表値として示されている。

(委員より) 国は、今の数値を目安にすれば、災害廃棄物の状態がわかるものとしている。

(委員より) 例えば、半減期が2年の放射性物質もあるので、時間が経過により増えていくことはない。

(委員より) 事前に配られた資料「宮城県女川町災害廃棄物試験焼却結果等について」の焼却炉の断面図があるが、簡潔に説明させていただく。

一番左側にプラットホームがあり、収集車が清掃工場内に入り、ごみを投入している図です。これが被災地からであると、コンテナに入れて持ってくる。それで、一時ごみバンクに溜められ、この溜めたごみを、ごみクレーンでつまんで焼却炉の入口であるホッパに投入し、投入されたごみは自動制御された装置により、焼却炉に運ばれて連続的に焼却される。

このときの温度が850℃以上に管理されているので、この時に放射性セシウムについては、液化するか気化してしまう。ボイラを通過して温度を下げられて、ボイラの出口ではおおよそ300℃になる。その後、減温塔で水のスプレーを撒き温度を急激に冷やしている。これはダイオキシン類対策をするために、平成の始めごろから徐々に取り入れられている装置であるが、ここで一気に200℃くらいにして、ダイオキシンの再合成を防いでいる。

反対に言えば、セシウムもこの減温塔を通ることによって、また固体化していくと考えられている。

その後、ろ過式集じん器、これは電気掃除機と同じと考えていいと思うが、フィルターが大量に、金沢市の規模だと100本くらい入っていると思うが、そこを通してそこで取ってしまうということである。

その後ろの、排ガス洗浄塔と脱硝反応塔という設備は、つかないケースもあるが、こうした排ガス処理設備を通すこと場合でも、ほとんど、ろ過式集じん器で捕集されている。

それから、焼却炉の燃え残りの灰が出るので、その灰は焼却炉の一番後ろから排出されて、灰バンクという所に溜められるが、これを主灰という。

主灰と飛灰の比が、おおよそ3対7となっており、ごみを燃やすと大体1割くらいが灰となって出てくるが、3対7で10分の1ですので、飛灰側には大体33.3倍、主灰側は更に低い濃度になる。

ろ過式集じん器で取ったものは、飛灰として排出している。一般的にはコンクリートと混練して固めるか、あるいはキレートという薬品を入れて安定化をしている。

仮に100ベクレル入ってくると、ろ過式集じん器で取られる飛灰は、おおよそ3,000ベクレルくらいの濃度になるということになる。

現在、各自治体で行っているのは、被災地から出たごみをそのまま燃や

すのではなくて、地元で元々あるごみと混ぜて一緒に焼却している。大体その比が10%~15%ですから、仮に災害廃棄物10%、地元のごみ90%、地元のごみに放射性物質が含まれていないとすれば、3,000ベクレルではなく300ベクレルくらいになる。その灰を管理型最終処分場に持って行く。

管理型というのは、地面に遮水シートを敷いて、地面にごみの汚水等が流れ込まない、地下水に影響を与えないようにしてある。雨水が浸透してくると、それは強制的に汚水処理設備に流して、汚水処理をしてきれいにした上で放流している。

管理型最終処分場に埋め立てて、なおかつ放射性物質を含む灰を土でかぶせていくことが必要であることが、今の環境省の資料には書かれている。

(委員より) もし、被災地から災害廃棄物を持ってくるにしても、例えば10t単位くらいと想定して、元々のごみに対して10%程度で焼却すると、全量を燃やしても33倍になる訳ではない。

放射性セシウムが増えるわけではなく、物質移動しているだけで、飛灰はごみ全体の3%くらい出るので、セシウムが蒸発して、そこに移動するだけということになる。

(委員より) 住民が被ばくする可能性があるのは、焼却灰によるものだけか、他のものもあるのか。

(委員より) 焼却施設の周辺で言えば、ごみバンクに溜まることになる。扉で一応閉まっており、東西の焼却施設とも、近い民地までは20m以上ある。

(委員より) 遮へいはしないのか。

(委員より) 遮へいは、例えば鉛板とか、コンクリート板とかか。  
ごみバンクは、コンクリート製であるが、上側は開いている。

(委員より) 焼却したものがどこに行くか、それが住民とどう関わるかということだと思う。

(委員より) 次回の検討会で、処理の流れとか、今日の説明をもう少し詳しくするとか、必要であれば、現場も見ただければと思っている。

地域の住民に迷惑がかかるような、例えば、粉塵が発生するようなつくりにはなっていない。密閉された構造となっている。

(委員より) 現地で焼却設備を作っているが、焼却していないものが来る可能性と、焼却したものが来る可能性と、両方あるのか。

(委員より) 基本的には焼却したものを受けるつもりはない。ただ、可燃ごみと、不燃ごみと2種類あるので、それぞれで検討していく必要がある。

また、他都市にはない大きな埋立場があるので、不燃ごみも可能性はあるが、埋立場の用地は借りているということも考えなければいけない。

(委員より) 濃度に関しては、更に 20 回、30 回と測定することは大変なことで、平均的な濃度で出すしかないのではないかと。

原子炉等規制法などを見ると、100 ベクレル/kg というのが一つの基準で、コンクリートとか不燃性のものの再生利用についても 100 ベクレル/kg と打ち出している。

石川県や金沢市は、100 ベクレル/kg なのか、200 でも 300 でもよいのか。

(委員より) よく言われるのは、突然 8,000 ベクレル/kg と言い出したことがダブルスタンダードでおかしいのではないかとということで、原子炉等規制法では 100 ベクレル/kg 以上であれば、きちんと管理すべきものとしているのに、なぜ災害廃棄物だけ焼却灰を埋めて安全だという基準が 8,000 ベクレル/kg なのかと。

(委員より) 100 ベクレル/kg 超の焼却灰を埋める、埋めないはともかくとして、持ち込む時に、どのくらいのレベルで受入れを認めるのか。そのためには、現地の濃度をしっかり測ってくださいますか、どのくらいの幅ならよいこととするのか、そのようなことが大事ではないかと。

(委員より) 今回の要請は、環境省が全国的に流していると思うが、石川県・金沢市にはそのような形で依頼があったのか。

(委員より) まず、3月16日に総理大臣から県知事宛に協力の依頼があって、それと同時に、環境大臣から県知事宛に文書が来た。それを受けて石川県では、3月19日に県内全ての処理施設を持っているところに検討状況を照会して、回答を取りまとめ、4月6日付で国へ回答した。

(委員より) 受入れができますか、という照会だったのか。

(委員より) 非常に漠然とした要請で、答えるべき内容を記載した回答様式もなく、とにかく4月6日までに返事を、というものであった。

(委員より) 市に来たのは、協力しろということではなく、協力してもらえないかというものであった。市としては、検討会を開いて検討をした後でないかわからないが、何か支援できることはないかという基本的なスタンスである。そのため、安全性の確保や市民に安心していただくため、この検討会を開いている。

(委員より) 何事にも根拠というものがなくて、この検討会で科学的に検証していくことになる。

- (委員より) この検討会では、データに基づいてシミュレーションすることになる。例えば、上限 100 ベクレル/kg のものを受けたと想定して、どういうことになっていくのかを考えてみたい。
- (委員より) データのばらつきについては、国立環境研究所が調査をしているので、提出してくれるかどうかは別として、要望をすれば何らかの形で回答があるのではないかと思う。
- (委員より) その辺のばらつきについては事務局で調べていただきたい。
- (委員より) 例えば、可燃物の木くずを燃やす場合、資料 3 の市町村別放射能濃度は木くず単体の数値ではないのか。
- (委員より) ガイドラインの 23 ページの陸前高田市の表を見ると、可燃物の組成別のように見える。例えば、「繊維」のセシウム濃度は 700 や 780 と非常に高い数値が出ている。組成での平均値が 104 となっており、これが陸前高田の数値として 104 となっている。
- (委員より) 可燃物でも金沢市に持ってくる際には分別したものを持ってくるので、「木」とか「プラスチック」という形になる。例えば、木の値は低いですが、プラスチックは若干高い。
- (委員より) 表面積の大きなものは当然高くなる。放射性のプルーム（雲）が被災地に行ったときに、屋外にあったもので表面積の大きいものは高くなる。
- (委員より) 組成パーセントは重量パーセントか。
- (委員より) 重量パーセントだと思う。今の話のように、「繊維」は 700 とか 780 あるが、組成が 0.1% しかないので、全体の数値は低くなる。
- (委員より) 資料 3 の 1 ページに出ている「広域処理希望量の内訳」に、宮城県の可燃物 131.6 万 t の放射能濃度が 101~171 ベクレル/kg まで分布していることになっている。
- (委員より) ガイドラインの細かな表を、いわば集約したものである。
- (委員より) サンプル数を増やせば増やすほど幅は広がるとは思うが、サンプルした中での分布を示している。
- (委員より) 例えば、東京都が受け入れしている女川町では、木質のものは、そのままサイクルに回せるほど、非常に精度の高い分別をしている。一方で、災害廃棄物の量が多いため自然発火したところもあり、そういったところ



は分別しようがないなど、場所によってかなり違う。

また、宮城県も岩手県もゼネコンが中間処理等を請け負っているが、宮城県はどちらかと言えば最終処分までの契約になっているようで、岩手県は仕分けまでというパターンが多いようだ。宮県の場合は仮設焼却炉を非常に多く設けるということもあり、現地である程度焼却するという前提で全体が組み立てられている。量の問題もあるのかもしれないが、県によって、また場所によっても若干変わるところがあるようだ。

(委員より) 宮城県は、県と仙台市に分かれてしまったが、政令指定都市の仙台市は立ち上がりは早かった。石巻市は、20万人の人口のうち5,000人以上が亡くなったか行方不明になったため、清掃を担当する職員が4人しかおらず、初動で動けなかった。去年の4月に石巻市を訪ねた時には、埋葬の手続きで忙殺されており、廃棄物に手をつけられない状況であった。仙台市はスタッフが豊富で先行したが、その他の宮城県についてはなかなか前に進めなかったという現状がある。

(委員より) 遮へい線量率という言葉の意味がわからないので、教えていただきたい。

(委員より) 解説によると、遮へい線量率とは、鉛の箱の中に対象物を入れて、サーベイメーターで測ったものらしい。周りからの放射線が入らない、純粹に対象物の線量を測るためのものと理解している。

(委員より) 放射性物質が翌日の12日から出始めたことを東電や女川原発のモニタリングポストが捉えている。その時は、気化したセシウムも多かったが、どちらかというとも早期に線量が高く表れたのは、最初は希ガスが占めていた。その後、放出量の規模が増えていき、最大の15日になるとセシウムの比率が随分あり、同時に雨が降ったので地表に沈着した。

焼却の場合は違うかもしれないが、回収できるかということに関しているので、事故影響の出現状況を申し上げた。

(委員より) セシウムの状態がはっきりしない。放射性がなく、大量にある場合であれば、液体、固体をイメージできる。気温が低い場合、放射性物質は急激に融点以下まで冷えたと思われるが、現在どういう状態であるかが大事だと思う。高温では気体のように見てもよいと思うが。

(委員より) 基本的には、セシウムはがれきに固体で付着しているのではないか。

(委員より) セシウムの融点28℃、沸点640℃とはいえ、金属であることはないと思う。イオンでないか。

(委員より) 放射性がなく、ある程度のバルク(量)があれば、常温付近では液体か固体であるが、その場合、飽和蒸気圧以下の気体が存在するのではないか。

(委員より) 核実験により飛散した放射性物質の測定結果から言うと、大地については、今も表面にとどまっていることが多い。つまり、粘土鉱物のようなものとは吸着性が高く、ほとんど下には移動しない。今回の場合も、ほとんど表面に存在しているだろう。

(委員より) 放射性セシウムは、金属なのか液体なのか、粉塵に吸着されているのか、いわば洗えば落ちる、雨が降れば落ちるのか。

(委員より) もし塩化セシウムになっているのなら、水分に非常によく溶ける。

(委員より) 塩化物になったのか、酸化物になったのか、あるいは加水分解したものが付いているのかもしれないので、どういう形なのかは非常に難しい。

(委員より) 下水道や廃棄物処理で言われているのは、大地に降ったセシウムが全部水に流されて河川や下水に入ってきて、下水汚泥が何万、何十万ベクレルになっている。それから、剪定枝や枯草など、いわゆるフィールドにある植物などに付着しているセシウムが、焼却処理で濃縮されている。

そういう意味で、宮城県や岩手県の災害廃棄物については、外部環境にあったものであるので、付着はしているけれども高レベルではない。

(委員より) 体育館の屋根の雨水を再利用するためにタンクに貯めていたものの放射能濃度を測定したことがある。雨と一緒に粉塵が集積され、土砂となったものにほとんどが移行しており、関東だと数千、数万ベクレルという値になっていた。

(委員より) この会の目的にそって進めていくべきではないか。災害廃棄物を受入れる行為で、住民がどれだけ被ばくするか、作業員がどれだけ被ばくするかに絞って話を進めるべきである。

(吉岡座長) では、もし何か質問があれば後でお聞きしますので、議題(3)と議題(4)について、事務局よりお願いします。

(事務局) 資料4「広域処理に係る災害廃棄物の人体・自然環境に与える影響について」、  
資料5「検討会のスケジュールについて」を説明

### 【質疑応答】

(委員より) 国の基準を外れて決めている自治体の根拠はあるのか。

(委員より) 島田市は、このような定性的な表現だけなのか。

(委員より) 島田市は、焼却試験をして影響がなかったのか、これまでと変わらない

ということを示している。

(委員より) 大阪府の2,000 ベクレル/kg というのは、どこから出てきた数字なのか。

(委員より) 100 ベクレル/kg と言うのは、クリアランスレベルなのでわからないでもない。2,000 ベクレル/kg と言うのは、調べてみないとわからない。

(委員より) 国がいろいろな基準を設けている中で、住民に理解してもらうため、一番低い指標としている。

(委員より) クリアランスレベルの100 ベクレル/kg というのは、全核種の基準か。

(委員より) そうではなく、セシウムの基準である。10 マイクロシーベルト/年で換算して、セシウムであれば100 ベクレル/kg 以下であれば安全であるということになる。

(委員より) 金沢市としての「安全基準」、これは受入れの基準であるが、一つ決めれば焼却灰も一緒との考え方もある。例えば、尼崎市は焼却灰についても100 ベクレル/kg と言う基準を設けている。

(委員より) 最終的には、一般ごみとの混焼の割合で調整できるのか。

(委員より) 例えば、NDが30 ベクレル/kg とすれば、3.3倍濃縮された焼却灰でも100 ベクレル/kg 以下であれば、クリアランスレベル以下になる。

(委員より) 国は8,000 ベクレル/kg なら埋立てしてよいとしているのか。

(委員より) 8,000 ベクレル/kg 以下ならば安全に埋立てできると言っている。

(委員より) これは特措法で規定されているのか。

(委員より) 特措法により、8,000 ベクレル/kg 以下は廃棄物として扱ってよいということになり、廃棄物処理法の枠組みに入ったので、一般廃棄物処理施設で焼却し、埋立場に埋立てできることとなった。

(委員より) 跡地利用をしないということが条件としてあったと思うが。

(委員より) 8,000 ベクレル/kg を埋めた場合は、住居を建てないなどの跡地利用の制限はある。

(吉岡座長) 委員の皆様から次回までにこういう資料が必要とか、不明な点などがあればお願いしたい。

(委員より) 尼崎市や関西広域連合の独自基準の根拠についての資料をいただきたい。

(事務局) 問い合わせ、次回の検討会で報告したい。

(委員より) 基本的な問題として、放射線とはどのように考えればよいのか。普段どのように存在していて、それがどのような影響を与えているのか。

(委員より) 我々は放射線の中で普段から生活をしており、一定程度の放射線量をみんな浴びている。体内にも 5,000 ベクレル/kg 以上はある。

(委員より) 地面だけでも地表にも地中深くにも、多量に存在しているが、基本的にはモニターさえできていれば大丈夫である。

(委員より) 極論すると、先ほどのベクレルの話ではなく、周りの住民のシーベルトが重要である。

(委員より) そのとおりで、人間に対する影響で評価しないといけないということである。よく総量を問題にする人もいるが、総量を計算するととんでもない数字になる。

(委員より) 市民からの質問で、その辺のことを聞かれるが、シーベルトを考慮すればよいということが、なかなかわかっていただけない。

(委員より) 資料4にあるように、市民が安心して受入れることができるためには、わかりやすい説明をするための構図を作らなければいけない。

(吉岡座長) 議題としては、全部説明いただいているが、今日は結論にこぎつけなければいけないということではないので、次回につながるものになりたいと思っている。スケジュールに対する疑問や注文はないか。

(委員より) 金沢市の焼却炉はどういうものか。

(事務局) 一つは今年の4月にできた最新式のもので、もう一つは平成3年にできたものであるが、詳しくは次回ご説明する。

以上

(別 紙)

金沢市災害廃棄物受入れ可能性検討会（第1回）出席者（順不同、敬称略）

座長	吉岡 満夫	(福井工業大学原子力技術応用工学科教授)
	荒井 喜久雄	(公益社団法人全国都市清掃会議技術部長)
	棚谷 吉郎	(金沢工業大学工学部機械系教授)
	松井 修	(金沢大学大学院医学系研究科教授)
	山本 政儀	(金沢大学環日本海域環境研究センター教授)
	横江 斉	(石川県環境部次長 (廃棄物担当))
	詩丘 樹持	(金沢市危機管理課長、 金沢市危機管理監 大田 茂 委員の代理出席)
	川原 利治	(金沢市保健局長)
	坂井 修二	(金沢市環境局長)

(事務局出席者)

蚊戸 進	(金沢市環境局担当部長兼リサイクル推進課長)
佐久間 悟	(金沢市環境政策課長)
中村 悦郎	(金沢市施設管理課長)
川原 陽一	(金沢市環境指導課長)
西川 信一	(金沢市環境政策課庶務グループ長)
紺谷 信長	(金沢市環境政策課主事)